

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地場産業の新分野進出とマイスター育成による雇用機会の増大

2 地域再生計画の作成主体の名称

荒尾市

3 地域再生計画の区域

荒尾市の全域

4 地域再生計画の目標

荒尾市は熊本県の西北端に位置し、北は福岡県大牟田市と隣接、西は有明海に面した県境の市である。土地利用状況は、農地36%、宅地17%、山林15%等となっており、産業としてはジャンボ梨の「新高」栽培を中心とする農業、有明海の干潟を利用した海苔栽培等の水産業、炭鉱社宅跡地を活用したレジャー施設「グリーンランド」をはじめとする観光業に特色がある。

また本市は、かつては大牟田市とともに日本有数の産炭地域として発展し、主に労働力を供給する住宅地としての役割を果たしてきた。しかし平成9年の閉山以来、関連産業は衰退し、企業誘致を進めるものの、昨年からの世界的不況の影響もあり、地域経済活力の停滞は避けがたく、平成20年度の有効求人倍率は0.29と、国平均0.77、県平均0.55と比べてかなり低く、雇用情勢はますます悪化している。

全産業の事業所数は1,874ヶ所で、これは県内14市中10番目で、人口を考慮するとかなり少ない状況である。本市がもともと住宅地としての性格が濃かったことも理由の一つであるが、これは住民の多くが雇用先を市外に求めていることを意味し、雇用の受け皿が少ない。

昨年からの世界的不況の中で行った市内事業所に対する雇用状況についてのヒアリング調査では、今後3年間は経営の存続が至上命題で、新規雇用については考えていないという声が多かった。一方、一部製造業では、現下の経済状況であっても高専等の有する技術や地場資源を活用して経営革新を図ろうとしている。また飲食業は、農業等と連携して活路を見出したいとの意向を持っている。地場産業のつながりによる内発的かつ創造的な雇用の受け皿の創出が緊急の課題である。

また、平成17年国勢調査での高齢化率（総人口における65歳以上の割合）が26.8%と県平均23.7%、全国平均20.1%を上回る超高齢化の構造となっており、福祉関連分野では労働力が不足しているものの、同分野における求職者は少ない。

これらの課題を解決するため、農工学連携での経営革新や製造業の農業分野・環境分野への進出支援を行うとともに、雇用者、求職者双方のより専門的能力向上を図り、農商連携、農工連携、福祉サービス分野における地場産業力の底上げと雇用機会の増大を図る。

具体的な目標として、平成23年度までに支援を受ける企業170社、求職者1,005名とし、その結果として新規雇用201名を目指す。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地域雇用創造推進事業を活用し、地場産業のつながりによる内発的な雇用の受け皿づくりを目指し、製造業の1次産業・環境産業への進出、飲食業と1次産業の連携、福祉関連事業所の魅力ある職場づくりの支援を行う。また、製造業、飲食業、福祉サービス業が求める人材と起業意識の高い人材育成を行う。これらとあわせ就職を促進するため、積極的な情報発信と地場企業合同による就職説明会、福祉サービス事業への就職希望者と事業所のマッチングを行う。

地域雇用創造推進事業と関連し、創業やコミュニティビジネスなどの新規性のある事業への挑戦を促進し、ビジネスの新しい芽を育てるためのスタートアップ支援策として、新規創業支援のためのインキュベーション事業の支援の活用を図る。また、高専などの有する新技術を活用した商品開発や研究には、荒尾産炭地域振興センター助成事業で実用化、事業化のための支援を行う。さらに、新分野進出等アドバイザー・社外パートナー派遣事業によって、地域のシーズを活用した連携の事業構想策定や経営革新計画の作成支援を行う。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）による取組

(1) 実施主体

荒尾市地域再生雇用創出協議会

構成員：荒尾市商工会議所、玉名農業協同組合、荒尾漁業協同組合、牛水漁業協同組合、有明工業高等専門学校、荒尾市金融団体、荒尾市社会福祉協議会、88異業種交流プラザ、荒尾市飲食店組合、荒尾市

(2) 実施年度

平成21年度～23年度

(3) パッケージ事業として実施しようとする事業の内容

① 雇用拡大メニュー

ア 農工学連携雇用拡大事業

地域事業所に対する新分野進出に関するヒアリング調査を行った結果、製造業において「事業規模や機能を拡大・強化したい」「新分野への進出を行いたい」という意欲ある事業所が多数存在した。また、有明高専で研究が行われているマイクロバブル技術について、興味を持つ事業所が多く見られた。マイクロバブルは、生理活性効果や水中溶存酸素濃度を高め、生物の生育促進や環境の浄化に効果がある。しかしながら、新分野進出には販路、中核的人材、資金などの課題があるため、これらの解決を図り、マイクロバブル技術を活用した事業の拡大を支援し、雇用機会の増大を図る。

イ 農食連携雇用拡大事業

世界遺産暫定リスト入りをした万田坑をはじめとする本市の観光資源や歴史、本市特産品である梨、野菜、畜産物等地域特有の資源を活かした、新たなPR活動やメニューづくり等をおこなう飲食店を対象に先進的事例セミナーや生産現場を知るための講演会等を開催し、雇用の拡大を目指す。

ウ 福祉サービス経営改善事業

介護サービス事業所においては、労働力不足が顕著に現れている。経営者層に対して、福祉・介護現場の新しい取組や、魅力ある職場づくり、人材の活用・育成に関する研修会を開催し、雇用機会の増大に結びつける。

② 人材育成メニュー

ア 環境マイスター育成事業

環境に対する意識の高い人材を育成するために、ISO14001についての知識取得や事業所の内部監査員業務向け講座を開設する。併せて環境浄化に有用なマイクロバブルの知識及び発生装置製造に必要な技術習得のためのCAD研修を一体的に開催し、雇用拡大メニューの農工学連携雇用拡大事業に参加する企業に必要な中核的人材を育成し、雇用の創出を図る。

イ 食マイスター育成事業（事業実施期間：平成22年度のみ）

生産者と消費者を結ぶことのできる人材を育成するために、野菜や果物のおいしさや楽しさを知り、毎日に生かす、人に伝えることを目指す野菜ソムリエ育成のための研修会を開催し、雇用拡大メニューの農食連携雇用拡大事業に参加する飲食店に必要な中核的人材を育成し、雇用の創出を図る。

ウ 福祉マイスター育成事業

介護事業分野において、即戦力となる人材の育成を行うため、ホームヘルパー2級講座、介護職員基礎研修を開催し、雇用拡大メニューの福祉サービス経営改善事業に参加する事業者に必要な中核的人材を育成し、雇用の創出を図る。

エ 創業・起業者育成事業

本市においては目立った雇用の受け皿が少ないため、自律した産業循環の受け皿をつくることを目的に、「食」を中心としたものづくりの起業化を平成17年度認定の地域再生計画に基づき推進してきた。これにより、創業数20という大きな成果が得られた。

これまでに培った食分野での起業のノウハウを他分野でも活かすべく、市民起業塾を開催し、雇用の受け皿につなげる。

オ 就職基礎能力向上事業

高度情報化が進む企業の業務に適応しうる人材を育成するための「パソコン研修」や、企業で即戦力として活躍できる人材の育成を目的とした「資格取得講座」等を開催し、求職者の就労意欲を高めるとともに、能力開発やスキルアップを図る。

③ 就職促進メニュー

ア 就職促進事業

ホームページを作成し、求職者等に対し求人情報や情報発信を行うとともに、本パッケージ事業の取組・活動について積極的に情報を発信する。

また、地場企業と求職者を一同に会した就職説明会や福祉・介護現場に就職を希望する方を対象に福祉サービス事業者が参加する合同説明会を開催して雇用機会の増大を図る。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

- (1) 空き店舗対策事業補助によるパイロット事業の支援
商店街の空き店舗を利用して新規に開業又は買い物客が利用できる休憩所及び商店街や地域住民が利用できる施設を作る者に対し補助を行う。
- (2) 新規創業支援のためのインキュベーション事業の支援
意欲的な起業者に対し貸事務所等の支援を行う。
- (3) 産炭地域振興センターによるモデル事業育成事業
 - ①産学協同による事業創出支援事業（研究開発補助）
 - ②新たな事業への取組支援（事業費補助）
- (4) 新分野進出等アドバイザー・社外パートナー派遣事業
新分野進出を企画構想している企業に対し、専門家や社外パートナーを派遣し、事業化を促進する。

6 計画期間

認定の日から平成23年度末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

毎年度ごとに中間評価を行い、事業を利用した企業数、求職者数、起業化した法人数、新規の雇用人数を調査し、期待された成果に対する達成度合い及び実施過程の効率化などについて検証を行う。事業評価としては、事業によってもたらした住民への成果等について検証し、施策の改善、見直しや新たな施策の展開に反映させる。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し